

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和4年6月10日(2022.6.10)

【公開番号】特開2020-202503(P2020-202503A)
 【公開日】令和2年12月17日(2020.12.17)
 【年通号数】公開・登録公報2020-051
 【出願番号】特願2019-108881(P2019-108881)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5 / 2 3 2 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 6 T 3 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 4 N 5 / 2 3 2 3 8 0

G 0 6 T 3 / 0 0 7 8 0

H 0 4 N 5 / 2 3 2 9 9 0

H 0 4 N 5 / 2 3 2 2 9 0

H 0 4 N 5 / 2 3 2 2 2 0

H 0 4 N 5 / 2 3 2 9 3 0

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年6月2日(2022.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の撮像部及び第2の撮像部と、

第1の撮像部と第2の撮像部の内の少なくとも一方の撮影範囲を制御可能な制御手段と、

30

第1の撮像部で取得した第1の画像と、第2の撮像部で取得した第2の画像とを合成して
 広角画像を生成する合成処理手段と、

前記広角画像上、前記第1の画像上、前記第2の画像上、または、前記広角画像を示す
 画像上において、ユーザーにより指定された撮影範囲または撮影位置に関する情報を取得
 する取得手段と、

指定された前記撮影範囲または撮影位置の情報に基づいて前記合成処理手段において合成
 を行うか否かを判定する判定手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記第1の撮像部または前記第2の撮像部の、撮影方向、ズーム倍率、
 撮像面の回転角度の少なくとも一つを変更することによって撮影範囲を制御することを特
 徴とする請求項1に記載の撮像装置。

40

【請求項3】

前記制御手段は、指定した前記撮影範囲または撮影位置が1つの場合には、前記第1の撮
 像部と前記第2の撮像部の少なくとも一方の撮影範囲を制御するとともに、前記合成処理
 手段において合成を行うように制御することを特徴とする請求項1または2に記載の撮像
 装置。

【請求項4】

前記制御手段は、指定した前記撮影範囲が1つの場合に、前記撮影範囲の縦横比に応じて
 、前記第1の撮像部と前記第2の撮像部で、前記撮影範囲を縦方向に分割して撮影するか
 横方向に分割して撮影するかを変更することを特徴とする請求項3に記載の撮像装置。

50

【請求項 5】

前記制御手段は、前記縦横比が第 1 の値よりも大きいときは前記撮影範囲を縦方向に分割して撮影し、前記第 1 の値よりも小さいときは横方向に分割して撮影することを特徴とする請求項 4 に記載の撮像装置。

【請求項 6】

ユーザーが前記撮影範囲または撮影位置を指定する際の前記広角画像は、前記第 1 の撮像部と前記第 2 の撮像部の撮影範囲を最も広い状態に設定した状態で撮像された画像であることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記制御手段は、指定した前記撮影範囲または撮影位置が 2 つの場合には、前記第 1 の撮像部と前記第 2 の撮像部の撮影範囲を制御するとともに、前記合成処理手段において合成を行わないように制御する請求項 1 または 2 に記載の撮像装置。

10

【請求項 8】

前記第 1 の撮像部と前記第 2 の撮像部は異なる第 3 の撮像部を有し、

前記制御手段は、指定した前記撮影範囲または撮影位置が前記撮像部の数より多い場合には、前記撮影範囲または撮影位置のうちの少なくとも 2 つの撮影範囲または撮影位置が所定の撮像部の撮影範囲に含まれるように前記所定の撮像部の撮影範囲を制御することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の撮像装置。

【請求項 9】

前記制御手段は、指定した前記撮影範囲に対応した画像を切り出すことを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の撮像装置。

20

【請求項 10】

前記第 1 の撮像部と前記第 2 の撮像部と異なる第 3 の撮像部を有し、

前記制御手段は、指定した前記撮影範囲または撮影位置が前記撮像部の数より少ない場合には、前記撮影範囲または撮影位置のうちの少なくとも 1 つの撮影範囲を複数の撮像部で分割して撮影するように制御することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の撮像装置。

【請求項 11】

撮像装置は前記第 1 の撮像部と前記第 2 の撮像部を含む複数の撮像部を有しており、ユーザーが前記撮影範囲または撮影位置を指定する際の前記広角画像は、前記複数の撮像部から得られた画像に基づくパン方向の広角画像であることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の撮像装置。

30

【請求項 12】

第 1 の撮像部及び第 2 の撮像部と、を備える撮像装置を制御するための制御方法であって、

第 1 の撮像部で取得した第 1 の画像と、第 2 の撮像部で取得した第 2 の画像とを合成して広角画像を生成する合成処理ステップと、

前記広角画像上、前記第 1 の画像上、前記第 2 の画像上、または、前記広角画像を示す画像上において、ユーザーにより指定された撮影範囲または撮影位置に関する情報を取得する取得ステップと、

指定された前記撮影範囲または前記撮影位置の情報に基づいて、前記合成処理ステップにおいて合成を行うか否かを判定する判定ステップと、を有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

40

【請求項 13】

請求項 1 ~ 11 のうちいずれか一項に記載の前記撮像装置の各手段としてコンピュータを機能させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 14】

請求項 13 に記載のコンピュータプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

本発明の撮像装置は、

第 1 の撮像部及び第 2 の撮像部と、

第 1 の撮像部と第 2 の撮像部の内の少なくとも一方の撮影範囲を制御可能な制御手段と、

第 1 の撮像部で取得した第 1 の画像と、第 2 の撮像部で取得した第 2 の画像とを合成して
広角画像を生成する合成処理手段と、

前記広角画像上、前記第 1 の画像上、前記第 2 の画像上、または、前記広角画像を示す
画像上において、ユーザーにより指定された撮影範囲または撮影位置に関する情報を取得
する取得手段と、

指定された前記撮影範囲または撮影位置の情報に基づいて前記合成処理手段において合成
を行うか否かを判定する判定手段と、を有することを特徴とする。

10

20

30

40

50